

成基の療育教室

ゴールフリーB5

安全計画

# 1. 施設及び設備

## (1) 施設

1. 子どもが安全に安心して過ごし、体調不良時に静養することができる生活スペースと静養スペースと、療育の活動拠点としての機能を備えた専用区画として指導室を設けること。
2. 室内のレイアウトや装飾は、発達特性に配慮し、子どもたちが心地よく過ごせるように整えること。
3. 子どもたちが過ごすスペースとは別に、指導員等の事務作業や休憩ができるスペース等を確保すること。

## (2) 設備、備品等

1. 衛生及び安全が確保された設備を備え、療育に必要な備品、図書等を備えること。
2. 年齢や発達段階に応じた活動ができるよう、空間や設備、備品を工夫すること。

# 2. 衛生管理対策 及び 安全対策

## <プラン>

### (1) 衛生管理

1. 日常の衛生管理に努めること。また、必要な医薬品（医薬部外品）その他の衣料品を備えるとともに、それらの管理を適切に行い、適切にしようすること。
2. 感染症の発生状況について、情報を収集し、予防に努めること。感染症の発生や疑いがある場合は、必要に応じて市町村、保健所等に連絡し、必要な措置を講じて二次感染を防ぐように努めること。
3. 感染症や食中毒等の発生時の対応については、あらかじめ対応方針を定めておくこと。（感染症対策指針、感染症対策マニュアル）

### (2) 事故やケガの防止と対応

1. 室内及び屋外の環境の安全性について毎日点検し、必要な補修等を行う。
2. 事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成し、マニュアルに沿った訓練または研修を行い、指導員間で共有する。
3. 指導員等は、子どもの年齢や発達の状況を理解して、子どもが自らの安全を守るための行動について学習し、習得できるように援助すること。
4. 食物アレルギー事故、窒息事故等を防止するため、指導員等は応急対応について学

んでおくこと。

5. 事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について記録し、速やかに保護者への連絡、市町村への報告をすること。
6. 指導員等及び子どもに適切な安全教育を行うとともに、発生した事故事例や事故につながりそうな事例の情報を収集、分析して事故防止に努めること。
7. 損害賠償保険、障害保険等に参加し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。

### (3) 防災及び防犯対策

1. 業務継続計画等を策定し、必要な備品を備えるとともに、定期的に訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。また、不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図ること。
2. 防災や防犯に関する訓練を定期的実施すること。
3. 災害発生時には、子どもの安全確保を最優先し、災害等の状況に応じた適切な対応をとること。
4. 災害等が発生した場合の対応を事前に定め、緊急時の連絡体制を整備しておくこと。

### (4) 来所及び帰宅時の安全確保

1. 子どもの来所や帰宅の状況について、必要に応じて保護者と連絡をとって安全を確保すること。

## <アクション>

### (1) 衛生管理

1. 来所時にアルコール消毒、日常の衛生管理、医薬品の備え、それらの管理の適正化

#### ①日常の衛生管理

- ・清潔を保つための生活習慣や身だしなみを身に付けるよう援助し、日常の衛生管理に努める。
- ・感染症や食中毒等の予防と対応に関する基礎知識習得する
- ・衛生管理の観点から施設設備や備品等を点検、消毒を行う

#### ②必要な医薬品その他の医療品の備え

- ・急な病気や事故に際して応急手当のための AED やエピペンの使用方法について確認する。

- ・子どもの衛生管理に当たって必要となる医薬品（医薬部外品等）を備える。

## 2. 施設設備の衛生管理等を徹底

### ①施設設備の衛生管理

- ・多数の子どもが利用する環境が清潔に保たれるように、日常的に手洗い場、トイレ、げた箱、椅子、棚、床、ドアノブ、おもちゃ等の衛生管理を行うこととする。
- ・施設設備の清掃、消毒については、マニュアルを活用し毎日行うこと。

### ②感染症について

感染症指針および感染症対応マニュアルに従い対応すること

## (2) 事故やケガの防止と対応

### 1. 日常の中で起こる事故やケガの防止

- ・室内および屋外の環境の安全性について毎日点検、必要な箇所を補修等を行う。
- ・施設設備等について安全点検を定期的に行う。

### 2. 事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応

- ・マニュアルに沿った訓練を行う。
- ・子どもの年齢や発達の状況を理解して、子ども自らが安全を守るための行動について学習、習得できるように支援する。

## (3) 事故やケガが発生した場合

1. 速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況を記録し、保護者に連絡後、運営主体及び市町村に報告する。

### 2. 状況の把握と応急処置

- ・被害やケガの状況、部位、程度、命の危険度の判断をする
- ・必要に応じて応急処置（止血、冷やす、安静、人工呼吸、心臓マッサージ等）を行い、医療機関で対応する必要性を判断する。
- ・救急車の要請が必要な場合には、速やかに通報する

### 3. 被害の拡大、二次被害を防ぐ

- ・他の子どもの安全確保と事故現場から遠ざけ、気持ちを落ち着かせる対応を行う。

4. 被害にあった子どもの保護者への連絡
  - ・ケガの大小に関わらず、保護者に連絡を行う。

#### (4) 防災及び防犯への対策

1. 定期的（年2回）に防災訓練を行う
2. 外部からの不審者等の侵入時の訓練を行う。
3. 業務継続計画に基づき、災害発生時は適切に対応する

附則 令和6年4月1日より施行する

安全計画 【放課後等デイサービス ゴールフリーB5】

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	施設内設備 備品 外環境	施設内設備 備品	施設内設備 備品	施設内設備 備品 外環境	施設内設備 備品	施設内設備 備品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	施設内設備 備品 外環境	施設内設備 備品	施設内設備 備品	施設内設備 備品 外環境	施設内設備 備品	施設内設備 備品

(2) マニュアルの策定と共有

分野	策定期期	見直し予定時期	保管場所
感染症指針およびマニュアル	2024年 3月	適時	HDD/教室内書庫
身体拘束等適正化のための指針	2023年 4月	適時	HDD/教室内書庫
虐待ガイドライン	-	適時	HDD/教室内書庫
危機管理マニュアル	2021年 4月	適時	HDD/教室内書庫
水害避難確保計画	2022年 1月	適時	HDD/教室内書庫
B C P	2024年 3月	適時	HDD/教室内書庫
地震対策マニュアル	2021年 4月	適時	HDD/教室内書庫
防火訓練マニュアル	2021年 4月	適時	HDD/教室内書庫

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	避難訓練 手洗い、手指消毒	手洗い、手指消毒	避難訓練 手洗い、手指消毒 感染症予防周知	手洗い、手指消毒

(2) 保護者への説明・共有

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	安全計画及び安全に関する取り組みについてホームページに掲載	安全計画及び安全に関する取り組みについてホームページに掲載	安全計画及び安全に関する取り組みについてホームページに掲載	安全計画及び安全に関する取り組みについてホームページに掲載

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取り組み

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	虐待防止 身体拘束等の適正化	ヒヤリ・ハット	避難訓練 感染症予防	救急対応	薬	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ヒヤリ・ハット		避難訓練 感染症予防			外部研修

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く）

訓練内容	参加予定者
避難訓練	管理者、指導員ならびに利用者
緊急対応訓練	指導員

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
感染症予防、まん延防止（内部） 虐待防止、身体拘束等の適正化（内部） 避難訓練、業務継続計画（内部）	救急対応（内部） 薬（内部）	避難訓練（内部）	その他（外部）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

滋賀県社会福祉研修センターのスケジュールを参照  
<https://shiga-sfk.jp/20240328-5659.html>

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法）

事業所でのヒヤリ・ハット事例の振り返り（年2回）

◎その他の安全確保に向けた取り組み（地域住民や地域の関係者と連携した取り組み等）

- ・無断欠席時の安否確認
- ・SNSでの緊急連絡網構築